お子さまの健康と学びを守るために～2021春～
北海道教育委員会

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められることが見込まれる状況です。

道内でも、感染が収まらず、変異株の感染も確認されていますが、国によると、変異株であっても、これまでと同様に「３つの密」を避ける、マスクの着用、手洗い等が有効であるとされています。

新北海道スタイル

学校では、子どもたちの健やかな学びを保障するため、感染リスクを低減するための「学校の新しい生活様式」を定着させていくとともに、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り授業や部活動、各種行事等を継続できるよう取り組んでいきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

「学校の新しい生活様式」のポイント

基本的な対策

- □ お子様及び同居のご家族の、体温測定を含めた **健康観察** にご協力をお願いします。
- □ 発熱などの**風邪症状がある場合は、自宅で休養**させてください。
  ※その場合、「出席停止」として取り扱います。
  ※現在は、北海道全域の流行状況を踏まえ、**同居の家族**に風邪症状がある場合にも**同様**の取扱いになります。

- □ **手洗い** は、流水と石けんで、こまめに、丁寧に（30秒程度）行います。

- □ **消毒** は、新型コロナウイルス感染症に効果がある家庭用洗剤等を用いて、**通常の清掃活動の中に、消毒の効果を取り入れて**行います。

３密の回避

- □ **換気** を、季節や気候に応じて、常時または定期的に行います。
- □ **身体的距離** を、可能な限り１～２メートル確保します。
- □ **マスク**は、**身体的距離が十分とれないときに**着用します。
  ※熱中症のおそれがある場合や息苦しいと感じた場合など、マスクの取り外しについては、臨機応変に対応します。

感染症の学習

子どもたちが、新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、

- □ 自分から**感染リスクを避ける** ことができるよう指導します。
- □ **差別や偏見のない適切な行動をとる** ことができるよう指導します。

臨時休業等の判断

- □ お子様に感染等の事由が生じた場合は、**出席停止等** の対応を行います。
  ※裏面の「新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について」をご覧ください。
- □ 保健所等と連携し、学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、**臨時休業の必要性や規模（学級単位、学年単位、学校全体）等を判断**します。

（「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～（2020.12.3 Ver.5）」（文部科学省）を参考に作成）

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

集団生活の場である学校においては、最大限の感染予防対策が必要です。

つきましては、万が一、お子様が感染したときなど、次に該当する事由が生じた場合は、速やかに学校の相談窓口に情報提供いただきますよう、ご協力をお願いします。

また、保健所が学校を通して疫学調査を実施する場合には、調査にご協力いただきますよう、重ねてお願いします。

ご提供いただいた情報については、個人情報保護の観点から取扱いに万全を期してまいります。

濃厚接触者 になった場合は、保健所から本人又は保護者に濃厚接触者に特定された旨の連絡が入ります。

【お子様の状況と学校の対応】

	お子様の状況	学校の対応
①	**感染が判明した**	治癒するまでの間「出席停止」の取扱いとなります。
②	**濃厚接触者に特定された**	14日間の「出席停止」の取扱いとなります。
③	**同居する家族が濃厚接触者となった**	濃厚接触者である家族のPCR検査の状況や保健所の指導を踏まえ、「出席停止」の必要性が判断されます。
④	**発熱等の風邪症状がある**	症状が消失するまでの間 「出席停止」の取扱いとなります。 ※地域の感染状況により、再登校の判断が変わる場合があります。 ※感染がまん延している地域では、同居する家族が発熱等の風邪症状がある場合も同様の取扱いとなります。

保護者の皆様へのお願い

お子様が感染したり濃厚接触者となった場合には、次の事項を学校に連絡してください。

・氏名　/・判明期日　/・現在の健康状態　/・保健所の指示内容　/・担当となる保健所名

不安を感じたら、相談してください

・お子様の感染に不安を感じる
・感染症に関連した偏見が気になる
・手洗いや消毒による健康への影響が心配

など、新型コロナウイルスに関する不安や悩みが生じた場合は、学校の相談窓口や、北海道教育委員会の「子ども相談支援センター」に相談してください。

北海道教育委員会
「子ども相談支援センター」
☎：0120-3882-56（24時間無料）
E-mail:doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

差別や偏見がなくなるよう、ご協力をお願いします

新型コロナウイルスの感染者が出た地域では、感染者やその家族、感染症の治療にあたる医療従事者への偏見・差別が生じてしまうことがあります。

感染がまん延していない日常から、ご家庭でも差別や偏見についてお子様とお話ししていただきますようお願いします。
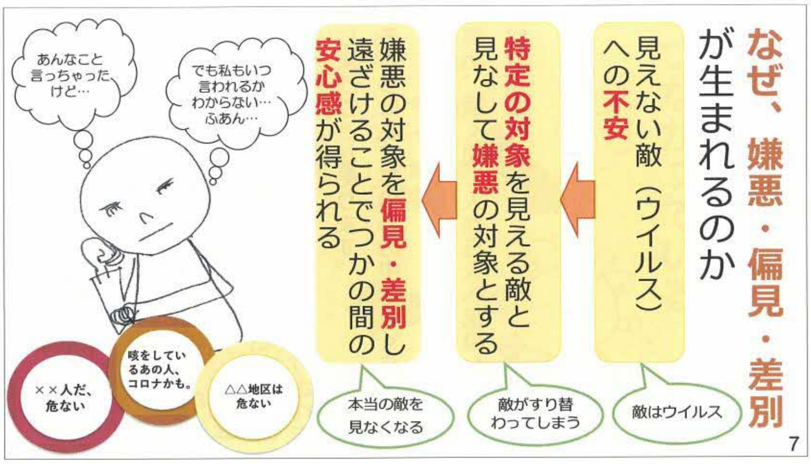
≪参考資料≫「新型コロナウイルスの３つの顔を知ろう！」日本赤十字社